

## C 試薬・試液等

追加・改正の履歴(品目のあいうえお順に示す)

アセト酢酸エチル(2020年6月18日)

イソアルファー苦味酸(2020年6月18日)

高級脂肪酸(カプリル酸)(2020年6月18日)

高級脂肪酸(カプリン酸)(2020年6月18日)

高級脂肪酸(ステアリン酸)(2020年6月18日)

高級脂肪酸(パルミチン酸)(2020年6月18日)

高級脂肪酸(ベヘニン酸)(2020年6月18日)

高級脂肪酸(ミリスチン酸)(2020年6月18日)

高級脂肪酸(ラウリン酸)(2020年6月18日)

ジフェノコナゾール(2020年6月18日)

生石灰(2020年6月18日)

追加・改正部分は下線で示す

## C 試薬・試液等

別に規定するもののほか、試験に用いる試薬・試液、容量分析用標準液、標準液、標準品、クロマトグラフィー用担体/充填剤、温度計、ろ紙、ろ過器、ふるい、検知管式ガス測定器、参照赤外吸収スペクトル及び計量器は、次に示すものを用いる。

なお、日本産業規格に適合する試薬については、その番号を付し、特級、1級、pH標準液用等の種類のある場合には、種類も付した。本規格で用いる試薬の名称が日本産業規格の名称と異なるものには、本規格の名称の次に日本産業規格の試薬の名称を付した。認証標準物質は、JIS Q0034に適合しJIS Q0031に規定する認証書が添付されたものをいう。計量法(昭和26年法律第207号)に規定する標準液又は標準ガスは、JIS Q0034に適合し、同法第144条第1項に基づく証明書が添付されたものをいう。

試薬・試液、容量分析用標準液及び標準液を保存するガラス容器は、溶解度及びアルカリ度が極めて小さく、鉛及びヒ素をできるだけ含まないものを用いる。

### 1. 試薬・試液

(略)

イソアルファー苦味酸、定量用 本品は、濃度既知の国際校正用標準物質(DCHA-Iso)であり、イソフムロン、イソアドフムロン、イソコフムロン及びそれらの異性体の混合物である。総イソアルファー苦味酸の量(%)をイソアルファー苦味酸の含量(%)として用いる。

(略)

オクタン酸メチル  $C_9H_{18}O_2$  [111-11-5]

本品は、無色澄明の液体である。

屈折率  $n_D^{20}=1.415\sim 1.420$

密度  $0.874\sim 0.880\text{ g/mL (20}^\circ\text{C)}$

(略)

カプリル酸メチル オクタン酸メチルを見よ。

カプリン酸メチル デカン酸メチルを見よ。

(略)

ジフェノコナゾール、定量用  $C_{19}H_{17}Cl_2N_3O_3$  [119446-68-3]

本品は、白色の結晶性の粉末又は粉末である。

含量 本品は、ジフェノコナゾール ( $C_{19}H_{17}Cl_2N_3O_3$ ) 97.0%以上を含む。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の錠剤法により測定するとき、波数  $1605\text{ cm}^{-1}$ 、 $1585\text{ cm}^{-1}$ 、 $1507\text{ cm}^{-1}$ 、 $1478\text{ cm}^{-1}$ 、 $1227\text{ cm}^{-1}$ 、 $1048\text{ cm}^{-1}$ 、 $848\text{ cm}^{-1}$ 及び  $679\text{ cm}^{-1}$ 付近に吸収を認める。

定量法 本品約 10mg 及び 1, 4-B TMS B- $d_4$ 約 1mg をそれぞれ精密に量り、重水素化アセトン 1 mL を加えて溶かす。この液を外径 5 mm の NMR 試料管に入れ、密閉し、次の操作条件でプロトン共鳴周波数 400MHz 以上の装置を用いて  $^1\text{H}$ NMR スペクトルを測定する。1, 4-B TMS B- $d_4$ のシグナルを  $\delta$  0 ppm とし、 $\delta$  7.33~7.35ppm 及び  $\delta$  7.48~7.53ppm 付近のシグナルの面積強度をそれぞれ  $A_1$  (水素数 1 に相当) 及び  $A_2$  (水素数 1 に相当) とするとき、 $A_1/A_2$  が 1.0 となることを確認する。1, 4-B TMS B- $d_4$ のシグナルの面積強度を 18.00 としたときの  $A_1$  及び  $A_2$  の和を  $I$  とし、水素数の和を  $N$ 、1, 4-B TMS B- $d_4$ の純度を  $P$  (%) とし、次式によりジフェノコナゾールの含量を求める。ただし、本品由来のシグナルに明らかな夾雑物のシグナルが重なる場合には、そのシグナルの面積強度及び水素数は定量に用いない。

$$\begin{aligned} & \text{ジフェノコナゾール (} C_{19}H_{17}Cl_2N_3O_3 \text{) の含量 (\%)} \\ & \frac{1, 4\text{-B TMS B-}d_4\text{の採取量 (mg)} \times I \times P}{\text{試料の採取量 (mg)} \times N} \times 1.794 \end{aligned}$$

操作条件

デジタル分解能 0.25 以下

スピニング オフ

$^{13}\text{C}$ 核デカップリング あり

取り込み時間 4秒以上

観測スペクトル幅 -5~15ppm を含む 20ppm 以上

パルス角 90°

繰り返しパルス待ち時間 64秒以上

ダミースキャン 2回以上

積算回数 32回以上

測定温度 20~30°Cの一定温度

(略)

定量用イソアルファー苦味酸 イソアルファー苦味酸、定量用を見よ。

(略)

定量用ジフェノコナゾール ジフェノコナゾール、定量用を見よ。

(略)

デカン酸メチル  $C_{11}H_{22}O_2$  [110-42-9]

本品は、無色澄明の液体である。

屈折率  $n_D^{20}=1.424\sim1.427$

比重  $d_{20}^{20}=0.872\sim0.876$

(略)

テトラデカン酸メチル  $C_{15}H_{30}O_2$  [124-10-7]

本品は、無色透明の液体である。

屈折率  $n_D^{20}=1.434\sim1.438$

比重  $d_{20}^{20}=0.853\sim0.873$

(略)

ドコサン酸メチル  $C_{23}H_{46}O_2$  [929-77-1]

本品は、無色の結晶性の粉末である。

融点  $53\sim56^{\circ}C$

(略)

ブロモクレゾールパープル  $C_{21}H_{16}Br_2O_5S$  [K8841、特級] [115-40-2]

ブロモクレゾールパープル試液 ブロモクレゾールパープル 50mg をエタノール (95) 100 mL に溶かし、必要な場合には、ろ過する。

(略)

ベヘニン酸メチル ドコサン酸メチルを見よ。

(略)

ミリスチン酸メチル テトラデカン酸メチルを見よ。

(略)

リン酸試液 (0.1mol/L) リン酸 11.5 g を量り、水を加えて 1000mL とする。

(略)

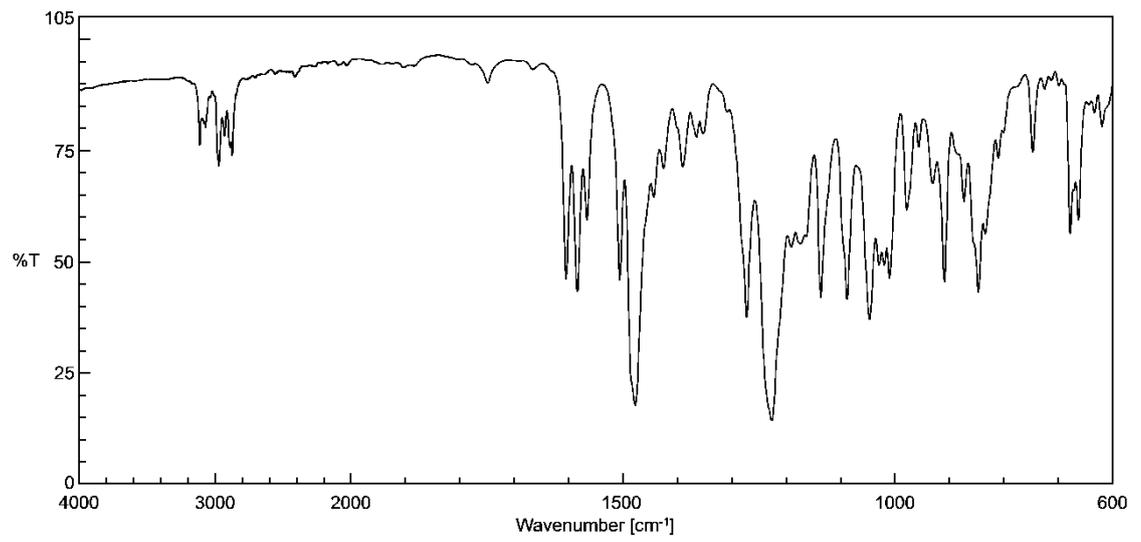
2. ~10. (略)

## 11. 参照赤外吸収スペクトル

ここに掲げる参照スペクトルは、フーリエ変換形赤外分光光度計を用い、成分規格・保存基準各条に規定する方法により試料を調製し、装置の分解能を  $4\text{ cm}^{-1}$  として測定して得られたスペクトルで、横軸に波数 ( $\text{cm}^{-1}$ )、縦軸に透過率 (%) を取り、図示したものである。対照には、錠剤法 (直径 10mm) では試料を含まない臭化カリウム錠剤を、ペースト法、薄膜法及び液膜法では窓板 1 枚を用いた。

(略)

ジフェノコナゾール



(略)

12. (略)